

古河市立総和北中学校 部活動の運営方針

(令和元年10月1日)

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力や文化芸術の技能向上及び健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら、学校全体の教育活動として適切な部活動の運営を図っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 毎週 月曜日は「休部」とする。
*中体連等の主催する大会・コンクール等の直近月曜日のみ、活動を可とする。
- 土曜日・日曜日のいずれかは「休部」とする。
*土・日とも公式試合(教育委員会が主催または後援している大会)等が連続する場合は、原則として次の週の「木曜日」を休部とする。

3 部活動の活動時間

- 活動時間は 平日 2時間 休日 3時間 とする。
*休日は、準備・片づけを含め、4時間以内とする。練習試合などの場合、過度に長くならないよう概ね半日とする。

4 部活動の朝の活動

- 朝の活動は実施しない。
*重要な大会の1週間前から 全部員保護者の総意の元、保護者会長からの申請があった場合、検討し、校長が許可することができる。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 校長は生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

7 その他

- 部活動終了時刻は別に設定する。
- 部活動顧問は、前月25日までに当月の活動予定表を校長に提出し、決済を受けた後、生徒・保護者に配布する。また、休日の活動は、職員室内の活動掲示板に提示する。変更がある場合は、速やかに修正申告する。また、翌月10日までに活動実績報告書を校長に提出する。
- 本運営方針は、県および市の方針に準拠して制定する。
- 本運営方針は、令和元年10月1日から適用する。

部活動終了時刻

月	終了時刻	完全下校時刻	備 考
4月 ～ 9月前	午後 6時15分 * 市内大会まで	午後 6時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日没の時間（その月の15日）を終了時刻の目安とする。 ・ 短縮日課等の場合（特に5月～9月に関しては、その短縮度合いに応じ）終了時刻を早める。 ・ 新人戦県大会出場部はその日まで10月の時刻を適用する。
9月後 ～ 10月	* 市内大会後から 午後 5時45分	午後 6時00分	
11月 ～ 1月	午後 5時15分	午後 5時30分	
2月 ～ 3月	午後 5時45分	午後 6時00分	